

平成30年度 行政評価 施策カルテ

施策名	4 流通機能の充実
-----	-----------

施策主管課	中央卸売市場	総合計画記載頁	138ページ
-------	--------	---------	--------

1 施策の位置付け

政策の柱	IV 市民の豊かな暮らしを支える活気と活力のある社会を築くために	政策名 (基本施策名)	18 商工業の活力を高める	政策の達成目標 (基本施策目標)	社会経済環境の変化に柔軟に対応し、「ひと」、「もの」、「情報」等が活発に行き交い、地域経済が活性化しています。
------	----------------------------------	----------------	---------------	---------------------	---

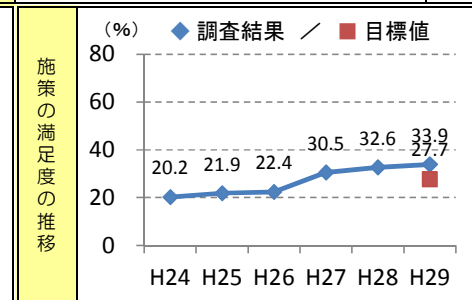
2 施策の取組状況

施策目標	食料品などの流通体制が確保され、消費者に安定的に供給されています。
------	-----------------------------------

① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 市民意識調査結果	指標名(単位)		H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価		
	指標1	中央卸売市場年間取扱金額	単年度目標値	536	543	550	557	564			570	C	指標3	施策の満足度(%)	調査結果	20.2%	21.9%	22.4%		30.5%	32.6%
	現状値	415	実績値	430	413	411	420	415	394	目標値(H29)	27.7%			前年度からの増減		1.7pt	0.5pt	8.1pt	2.1pt	1.3pt	
	目標値(H29)	570億円	単年度の達成度	80.2%	76.1%	74.7%	75.4%	73.6%	69.1%	③ 主要な構成事業の進捗状況 (主要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照)									B		
① 施策指標	現状値	実績値	/						/	【参考】中核市等との水準比較	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29	/		
											中央卸売市場取扱高(青果物, 千円)/市民1人		中核市平均	52.0	50.6	46.2	47.8	47.8		58.5	
	実績値		65.5	59.7	56.0	56.0	55.8	58.3													
	目標値(H29)		単年度の達成度	/							中核市での本市の順位		4位/17市中	4位/16市中	4位/16市中	4位/15市中	4位/15市中	6位/15市中			
	単年度の目標値		中央卸売市場取扱高(水産物, 千円)/市民1人								中核市平均	42.7	42.9	39.6	42.0	40.8	48.9				
	実績値		36.0	30.3	27.3	23.8	23.2	22.3													
目標値(H29)		単年度の達成度	/						中核市での本市の順位		8位/15市中	10位/14市中	11位/14市中	10位/11市中	10位/11市中	10位/10市中					

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 逓減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$



① 施策指標	A: 達成度90%超 [33点]	B: 達成度70%~90% [25点]	C: 達成度70%未満 [15点]
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上 (+5pt超) [33点]	B: 前年度同水準 (±5pt以内) [25点]	C: 前年度より低下 (-5pt超) [15点]
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上 (主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点]	B: 計画どおり (主要な構成事業の8割超が計画どおり) [25点]	C: 計画より遅れ (主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点]
総合評価	順調:(A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く。)) [90点以上]	概ね順調:(主にB評価が2つ以上) [65点以上90点未満]	やや遅れている:(C評価が2つ以上) [65点未満]

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況

施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> <li>卸売市場法の改正が予定されており、動向を注視する必要がある。</li> <li>少子高齢化によって食料消費量が減少している。</li> <li>実需者の仕入れニーズの高度化(高品質・豊富な品揃え・量の安定確保など)により、市場間競争や市場外流通が起きている。</li> <li>施設の老朽化が進んでおり、一部設備は修繕工事等の対応が将来的に困難になると見込まれ、また、指定フロンの冷媒ガス製造禁止に伴う冷蔵設備の更新が必要となっている。</li> </ul>	市民満足度	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般開放や各種講座について市民への周知や内容の充実継続して取り組んだ結果、一般開放における来場者数の増加や各種講座の総定員を上回る申し込みがあるなどの成果を得ており、市場への市民の理解度が高まったことで満足度が上昇したものと考えられる。</li> </ul>	総合評価	65点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>水産において、鮮魚の不漁や加工品の原料不足の影響により取扱金額は減少した。また、青果においては、台風や天候不順による日照不足・乾燥などの影響で取扱金額は微減となった。</li> </ul>				概ね順調

3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象, ★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(5事業選択)

No.	事業名	戦略P・主要事業※	事業の目的	事業内容		事業の進捗状況	H29事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	・市場内コミュニケーション強化事業	○	食の安定確保と物流体制の強化や食の安全・安心の確保	・市場関係者	・事業懇談会, 連絡会議(青果部会, 水産部会)の開催	計画どおり	-	H24		食の安定確保と物流体制の強化, 食の安全・安心の確保のためには, 卸・仲卸が産地や消費者ニーズなどについて情報共有することが重要であり, 引き続き, 事業懇談会や連絡会議(青果部会, 水産部会)を開催し, 産地や消費者ニーズなどに関する活発な情報交換を促進することで, 生鮮食料品にかかる業者共通の集荷・販売戦略の推進につなげる。
2	・危機管理対策事業	○	食の安定確保と物流体制の強化や食の安全・安心の確保	・市場関係者	・危機・災害対策の強化	計画どおり	-	H22		食の安定確保と物流体制の強化や食の安全・安心の確保のためには, 市と市場関係者が危機意識を常に共有しながら市場運営に努めていくことが重要であることから, 非常時の連絡体制の維持や災害対応訓練を実施していく。また, 基準を超える放射性物質を含む農水産物の流通の防止や寄生虫による食中毒の予防, 食品衛生法違反・食品表示違反等による食品危害への対応が重要であることから, 県経済流通課や市保健所など関係機関, 市場関係者と連携し情報共有するとともに, 市場関係者に対し放射性物質モニタリング検査結果や食品危害, アニサキスをはじめとする寄生虫による食中毒への対策と予防に関する周知や産地確認等の徹底を図ることで, 市場関係者の自主的な安全確保対策につなげていく。
3	・宇都宮市中央卸売市場一般開放事業	○	市場と食に関する情報発信の充実	・一般開放実行委員会(市場内業者で組織) ・一般消費者	・一般開放の推進	計画どおり	1,200	H24		市場と食に関する情報発信の充実のためには, 市場の魅力を上向きにさせ来場者数を増加させていくことが重要であることから, うんめ〜朝市においてデスクティネーションキャンペーンとの連携企画を実施するとともに, 引き続き, 朝市におけるプロスポーツチーム参加企画の実施や, 新規参入者等への施設使用料の優遇措置の周知による関連事業者店舗の増加など, 市場の魅力向上策を実施するほか, 新たにニューツーリズムにおける市場資源の活用の可能性について検討を始めていく。
4	・食育地産地消の推進事業	○	市場と食に関する情報発信の充実	・一般消費者	・出張講座, 市場見学会, 模擬せり(食育フェア)の開催	計画どおり	595	H19		市場が生鮮食料品を安定供給する重要な役割を担っていることや地産の安全・安心な生鮮食料品を供給していることを周知していくとともに, しもつかれなどの郷土料理の普及など, 市場と食に関する情報発信の充実にも努めるほか, 市場講座等を実施などにより食育の推進を図る。

4 今後の施策の取組方針

課題		今後の方向性
<p>◆耐震診断の結果を踏まえた耐震補強工事などのほか, 安全・安心な生鮮食料品を供給するために不可欠なコールドチェーンの構築, また, 市場開設から40余年が経過したことによる老朽化対策やフロン対策が必要となる冷蔵設備の更新など, 施設や設備を含む市場全体の再整備が求められており, 平成30年度に予定されている卸売市場法の改正の動向を踏まえ, 整備手順や手法の検討を行った上, 再整備を進める必要がある。</p> <p>◆少子高齢化による食料消費量の減少, 実需者の仕入れニーズの高度化による市場間競争や市場外流通など, 厳しい市場環境の中, 今後も市場の重要な役割である「安全・安心な生鮮食料品の安定供給」を担っていくため, 「宇都宮市中央卸売市場活性化ビジョン」に基づき, 市場の再整備による集荷力・販売力の強化や市場の役割の周知に努めるなど, 市場を活性化させることが求められている。</p>	<p>〈施策全般〉</p> <p>◆「安全・安心な生鮮食料品の安定供給」を図るため, 市場関係者との連携を強化しながら, 「宇都宮市中央卸売市場施設等整備基本計画」や卸売市場法の改正内容を踏まえて再整備を進めるとともに, 宇都宮市中央卸売市場活性化ビジョンに位置付けた取り組みを着実に推進し, 市場の活性化を図っていく。</p> <p>〈主要事業〉</p> <p>◆市場内コミュニケーション強化事業 「事業懇談会」や「連絡会議」などを活用し, 緊密な連携を取りながら市場内関係者とのコミュニケーションを更に強化することで場内の活性化を図る。</p> <p>◆危機管理対策事業 安全・安心な生鮮食料品を安定して供給するため, 市と市場関係者が連携して危機・災害対策力を高めるとともに, 食品危害を発生させる様々な因子に対し迅速に対策を講じることができるよう, 県経済流通課や市保健所など関係機関, 市場関係者間の情報共有や連携を強化する。</p> <p>◆宇都宮市中央卸売市場一般開放事業 これまで実施してきた市場のPRや「うんめ〜朝市」でのプロスポーツチームとの連携事業を継続して実施していくとともに, 施設使用料の優遇措置による新たな関連事業者の入居を誘導し市場の魅力向上に努めていく。 また, 新たにニューツーリズムにおける市場資源の活用の可能性について研究を始めていく。</p> <p>◆食育地産地消の推進事業 食育や地産地消の推進のため, 市場の各種講座や見学会の実施, 食育フェアへの参加を通じて, 地産の生鮮食料品を供給していることを周知するとともに, 郷土料理の普及に努める。</p> <p>〈その他個別事業〉</p>	